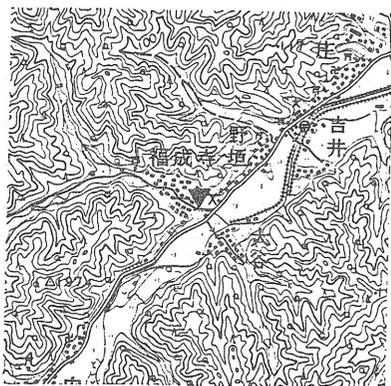


## 兵庫・福成寺遺跡<sup>ふくじょうじ</sup>

- 1 所在地 兵庫県豊岡市福成寺
- 2 調査期間 一九八三年(昭58)六月～七月
- 3 発掘機関 豊岡市教育委員会
- 4 調査担当者 潮崎 誠
- 5 遺跡の種類 集落跡・官衙跡か
- 6 遺跡の年代 七～一四世紀
- 7 遺跡及び木簡出土遺構の概要



福成寺遺跡は、豊岡市街地の西方約5km、狭長な奈佐谷の中央部に位置している。このあたりは旧但馬国城崎郡奈佐郷に属しており、

(城崎)

国府所在地の日高町国府へは奈佐谷から八代谷を経て約一〇kmの道のりである。さらに、円山川本流、あるいは海岸部の竹野方面へ通じるルートにも便がある。遺跡の立地は、支谷の福成寺谷の開口部にあたり、南面する山裾の水田地であ

る。標高一六m前後を測る。

福成寺遺跡の調査は、団体営ほ場整備に伴う確認調査であり、豊岡市教育委員会が一九八三年度の国庫補助事業として実施したものである。調査の性格上、限られた面積の発掘ではあったが、貴重な成果を得ることができ、遺跡の主要部分も不十分ながら設計変更を行って保存されることとなった。

調査の結果、遺跡の主要な範囲は東西一〇〇m、南北一〇〇mと推定でき、とくに山裾に寄って建物跡が集中している状況である。建物の全容は未解明であるが、径三〇cm、径二〇～二五cmの柱根も検出されており、大まかに七～八世紀代と平安時代の二期に分けられるものと見られる。遺構では柱穴以外に若干の不明ビット、溝状落ち込みが確認された程度である。

遺物の出土量は多く、整理用コンテナに約六〇箱ほど出ている。内容的には須恵器、土師器が大半を占めているが、木製品の遺存状態が良好で、建築部材、皿、曲物、下駄、横櫓、糸巻、斎串、琴柱形、刀子形などがある。また、明り取りの松明と思われる焦げつきの残る棒状製品がおびただしく出ている。土器類では、二彩の壺の蓋とプラスチックのスタンプを施した須恵器の大型蓋片が目玉の遺物で、緑釉、灰釉、輸入青白磁片も若干含まれている。須恵器には漆壺や、漆の付着したものが見受けられる。

遺跡の性格を示す遺物には、木簡のほか陶硯が七点出土してお

り、大型蹄脚円面硯の脚台片、風字二面硯を含んでいる。また、石製鏝二点（丸柄・鉞尾）、銅製毛彫文様金具が一点ある。墨書土器は三点あるが、高台杯の外底部に「上」と記したものを以外は習書らしく、判読できない。

その他の遺物には、土錘二三〇点、須恵質・土師質の紡錘車各一点、鑄造に係わる小銅塊二点、とりべ片等がある。

8 木簡の积文・内容

(1)

□長石子 正丸 水取今丸 一□女  
 □中丸 御文丸 牛甘長丸 □馬丸 南日女

|| 稲□女  
 吉成女

□□×

(235) × 17 × 5 081

(2)

〔縄カ〕〔負カ〕  
 □前□×

(124) × 30 × 3 039

(1)は調査区中央のグリッドで検出されたが、とくに遺構に伴う状況ではなかった。一一名分の人名が読み取れ、上部に男性、下部に

女性の名を記している。平安時代に比定されるものである。(2)は表採資料である。二字目の「前」以外は不明確である。奈良時代のものであろう。(1)・(2)とも木簡のもつ意味は判然としない。

本遺跡の成立時期は七世紀前半から中頃と考えられ、木簡・陶硯・石製鏝などに示されるような官衙的性格は、八世紀以降に強まるようである。しかし土錘や曲物類の多量出土、さらに漆壺・銅塊などからは本遺跡の多様な性格をうかがうことができる。詳細な検討は行っていないが、七世紀代の遺物がかなりの量を占めている点も遺跡成立の契機を推し測る上で注目しておきたい。

本遺跡をあえて但馬国城崎郡衙に比定する根拠は充分でなく、今のところ有力な候補地ではあるが、郡域における位置や環境がやや変則的とも思える。郡よりさらに下級の郷・里といった単位に伴う可能性を含め、今後の検討に待ちたい。

9 関係文献

豊岡市教育委員会『福成寺遺跡概要報告書』（一九八三年）

(潮崎 誠)



木簡(1)